

# 今治市持続可能な都市モビリティ計画策定業務委託 特記仕様書

## 第1章 総則

### 1-1 適用範囲

本仕様書は、「8国補都委第1号 今治市持続可能な都市モビリティ計画策定業務委託」に適用する。また、ここに定めのないものは、「今治市設計業務等共通仕様書」による。

### 1-2 業務目的

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行等により、従来の交通手段だけでは人の移動を十分に支えることが困難な状況となっている。こうした状況を踏まえ、徒歩、自転車、自動車、公共交通、さらには新たなモビリティ等を含めた多様な移動手段を包括的に考慮し、まち全体として人の移動を支える方向性を示すことが求められている。

本業務は、幅広い市民参画のもと、あらゆる人の移動手段を対象に、まち全体の移動の将来ビジョンを描く「今治市持続可能な都市モビリティ計画（以下「本計画」という。）」を策定することを目的とする。

なお、本計画は、令和8年度から概ね3か年で策定する予定である。今年度及び来年度以降の主な業務内容は、下表の進行工程に示すとおりである。

	令和8年度（本業務）	令和9年度以降（予定）
業務内容	①体制・枠組み・プロセスの設計 ②アンケート調査等の企画・実施・とりまとめ ③現状把握・課題のとりまとめ ④市民参画の実施 ⑤検討会の開催 ⑥打合せ ⑦報告書作成	①将来ビジョンの検討 ②ビジョン実現に向けた取組方針の検討 ③具体施策の検討 ④持続可能な都市モビリティ計画のとりまとめ ⑤市民参画の実施 ⑥検討会の開催 ⑦打合せ ⑧報告書作成

### 1-3 業務対象範囲

本業務の対象地域は、今治市全域とする。

### 1-4 契約工期

本業務の工期は、契約締結日から令和9年3月17日とする。

## 第2章 配置予定技術者

### 2-1 管理技術者及び主任技術者

管理技術者及び主任技術者は、技術士（建設部門 都市及び地方計画）の資格を有し、技術上の管理を行うのに必要な能力と経験を有する者でなければならない。

### 2-2 照査技術者

照査技術者は、技術士（建設部門 都市及び地方計画）の資格を有し、技術上の管理を行うのに必要な能力と経験を有する者でなければならない。

## 第3章 業務内容

### 3-1 体制・枠組み・プロセスの設計

計画策定のための体制を整え、プロジェクトの枠組み、市民参画を含む計画検討プロセス（どのような手順で、いつまでに、何を行うか）を設計する。

### 3-2 アンケート調査等の企画・実施・とりまとめ

既存のアンケート結果（5-3参照）を分析・取りまとめ、不足している情報を整理したうえで、市民の移動の実態やニーズを把握するための調査を行う。調査手法については、アンケート調査を含め、受託者の提案に基づき、必要に応じて実施する。これらの調査結果を取りまとめ、現状の課題や市民のニーズを整理する。

アンケートは3,000世帯程度に配布するものとする。詳細については企画提案を踏まえて、発注者との協議のうえ決定するものとする。

### 3-3 現状把握・課題のとりまとめ

上記の調査結果に加え、既存データを活用し、今治市の交通状況を分析したうえで、現状の課題を明確にする。

また、将来人口の見通しを踏まえ、将来的に生じうる課題についても明らかにする。

### 3-4 市民参画の実施

市民の意見を反映させるための参画プロセスを提案し、実施する。参画プロセスの一環として、ヒアリング、オープンハウス、ウェブページ等を活用した情報提供及び意見把握を行う。

ヒアリングは市内の主要なステークホルダー10名程度に対して実施する。オープンハウスは市内3か所程度で実施する。収集した意見を分析し、とりまとめを行う。詳細については企画提案を踏まえて、発注者との協議のうえ決定するものとする。

### 3-5 検討会の開催

本計画の策定に向けて開催される今治市都市モビリティ計画審議会及び庁内検討会（各2回を想定）の運営支援として、会議への出席、会議資料の作成、議事録の作成等を行う。

### 3-6 打合せ

本業務の打合せは、業務着手時、中間時3回、成果品納入時の計5回を予定するものとし、業務の遂行上、別途協議が必要と判断された場合は、協議により随時打合せの場を設けるものとする。

### 3-7 報告書作成

本業務での検討・実施内容について、とりまとめを行う。報告書を含め各資料作成は、イラスト等を用いて分かりやすい情報発信等の工夫をする。

## 第4章 成果品

### 4-1 成果品

本業務の成果品として、以下を提出する。

- ・業務報告書 2部
- ・電子成果品 1式
- ・打合せ記録簿 1式
- ・その他必要となるもの 1式

## 第5章 その他

### 5-1 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない場合は、発注者、受注者協議のうえこれを定める。

### 5-2 関連計画等

本業務を遂行するにあたり、以下の関連計画等との整合を図る。

- ・第3次今治市総合計画
- ・今治市都市計画マスタープラン
- ・今治市立地適正化計画
- ・今治市観光振興計画
- ・今治市地域公共交通計画
- ・今治市サイクルシティ推進計画
- ・今治市自転車ネットワーク計画
- ・今治市中心市街地ランドデザイン など

### 5-3 既存アンケート結果

過年度に実施し提供を予定しているアンケート結果は、以下のとおりである。

- ・今治市の環境・地球温暖化に関するアンケート調査票（令和5年9月）【環境政策課】
- ・今治港の現状と将来に関するアンケート調査（令和5年2月）【港湾漁港課】
- ・第3次今治市総合計画策定に係るアンケート調査（令和7年3月）【市民が真ん中課】
- ・今治市地域公共交通計画アンケート成果品（令和7年3月）【地域振興課】
- ・第4期今治市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のためのアンケート（令和7年9月）【福祉政策課】
- ・中学生とインバウンドサイクリストを対象にした自転車利用に関するアンケート（令和7年12月）【一般財団法人トヨタモビリティ基金】

### 5-4 組織体制

組織体制のイメージは下図のとおりである。

